

(企業結合等関係)

当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

リース事業会社の合併及びオートリース事業会社の合併

当社、三井住友銀リース株式会社 (以下、「三井住友銀リース」という。) 及び三井住友銀オートリース株式会社 (以下、「三井住友銀オート」という。) は、平成19年7月30日に住友商事株式会社 (以下、「住友商事」という。)、住商リース株式会社 (以下、「住商リース」という。) 及び住商オートリース株式会社 (以下、「住商オート」という。) との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、並びに、三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友銀オートの合併につき最終合意し、それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、三井住友銀リースと住商リース、住商オートと三井住友銀オートは、それぞれ平成19年10月1日に合併いたしました。

(パーチェス法適用関係)

リース事業会社の合併

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
住商リース (事業の内容：リース事業)
 - (2) 企業結合を行った主な理由
合併により、三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱商品の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現するとともに、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースに留まらない取扱機種の多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に応えられるハイクオリティなリース会社を目指すことといたしました。
 - (3) 企業結合日
平成19年10月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
住商リースを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀リースは解散いたしました。
(合併会社の商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社)
 - (5) 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 - (6) 取得した議決権比率
55%
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成19年10月1日から平成20年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

三井住友銀リース普通株式の評価額の45%相当額	140,648百万円
<u>三井住友銀リース種類株式の評価額の45%相当額</u>	<u>24,750百万円</u>
取得原価	165,398百万円

4. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び合併比率

普通株式 住商リース 1：三井住友銀リース 1.4859 (注)

種類株式 住商リース 1：三井住友銀リース 5.7050 (注)

(注) 小数点第五位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 合併比率の算定方法

本件合併の合併比率(以下、「本件合併比率」という。)については、その公平性と妥当性を期すため、三井住友銀リースが大和証券エスエムビーシー株式会社を、住商リースが野村證券株式会社をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、各ファイナンシャル・アドバイザーによる本件合併比率の算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

三井住友銀リースの株式31,375,000株(普通株式30,000,000株、種類株式1,375,000株)に対して、住商リースの普通株式52,422,762株(普通株式に対し44,578,289株、種類株式に対し7,844,473株)を割当て交付。その評価額は367,552百万円であります。

5. 発生したのれん、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

88,090百万円

(2) 発生原因

取得原価と住商リースに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計 1,392,490百万円

うちリース資産 632,224百万円 貸出金 329,069百万円

(2) 負債の額

負債合計 1,249,703百万円

うち借入金 571,741百万円 短期社債 393,000百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益 277,442百万円

経常利益 35,319百万円

当期純利益 30,938百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

概算額の算定については住商リースの平成19年4月1日から平成19年9月30日の損益計算書の数値を基礎として、連結会計年度開始の日に遡って算出したものであります。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましてはあずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(子会社の企業結合関係)

オートリース事業会社の合併

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 住商オート (事業の内容: オートリース事業)

被結合企業 三井住友銀オート (事業の内容: オートリース事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、住商オートのバリューチェーンに基づく高付加価値サービスと、三井住友銀オートの営業ネットワークとを融合させ、競争の激化するオートリース業界で勝ち残りを図り、住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、マーケットシェアで業界トップを狙う体制を構築するとともに、商社系オートリースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系オートリースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、多様なサービスを追求することにより、更なる顧客満足度の向上を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

住商オートを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀オートは解散いたしました。

(合併会社の商号: 住友三井オートサービス株式会社)

2. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準 (企業会計基準第7号) 第20項」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

リース業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益 69,752百万円

経常利益 2,237百万円

当期純利益 1,254百万円

5. 継続的関与の主な概要

三井住友銀オート及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、住友三井オートサービス株式会社及びその子会社を新たに当社の持分法適用の関連会社としております。